

区ガイドラインに沿った 緊急時の登下校について

大田区立多摩川小学校
校長 福地 伸

自然災害（台風・集中豪雨・地震など）や犯罪などにより、通常の登下校と比較して危険が予想される場合は下記のように対応いたします。ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

1 登校について

(1) 大田区の統一对応となる臨時休校の場合

○午前7時に大田区に「暴風警報」または「特別警報」が発令されている場合、「臨時休校」となります。（学校からの連絡はしません）

(2) 本校の独自の対応となる臨時休校および登校時刻の変更、保護者付添による登校の場合

この場合、家庭へ学校緊急連絡システムにより緊急連絡を行います。

◎大雨・強風・河川の増水などや地震により登校時の安全が確保できなにご家庭で判断される場合は、登校（遅刻）させるかどうか、保護者が判断してください。欠席・遅刻の時は必ず学校に連絡を入れてください。この場合は、欠席・遅刻扱いにはいたしません。

2 下校時およびその他の緊急時の対応

(1) 下校時に暴風警報または特別警報が発令されている場合

暴風警報が解除されるまでは児童を留め置き、解除後に方面別の下校を実施します。午後6時以降に暴風警報または特別警報が解除された場合、保護者およびあらかじめ登録した方による引き取りをお願いいたします（大田区の統一对応）。また、本校の場合、状況に応じて洪水警報発令時も同じ対応となることがあります。

(2) 児童在校中に、大田区で震度5弱以上の地震が発生した場合

保護者およびあらかじめ登録した方による児童の引き取りをお願いします。この場合は、学校からの連絡はいたしません。

ただし、児童在校中に発生した地震が、大田区で震度5未満であっても以下の場合には引き取りをお願いします。この場合は、家庭へ学校緊急連絡システムにより緊急連絡をいたします。

- ①学校のライフラインが途切れた場合
- ②学校周辺の建物・道路に被害が出た場合
- ③ほとんどの交通機関が運休した場合
- ④その他 教育委員会が指示した場合

(3) その他、緊急時で、下校時の安全確保が困難な場合

保護者およびあらかじめ登録した方による引き取りをお願いいたします。この場合は、家庭へ学校緊急連絡システムにより緊急連絡をいたします。

3 土曜・日曜日、夏期休業中等の以下の場合も、上記1, 2と同様の対応

- 夏期休業中の夏期学習教室、プール、サマースクール
- 土曜の芝刈り、土曜課外授業、校庭開放、飼育栽培委員会等の当番活動
- PTAおよび学校支援本部主催・共催のイベント（上記のものも含む）

☆ 上記以外の緊急時の対応について、各ご家庭に合わせた約束を話し合い、お決めください。